

指名業者各位

再入札に関する注意事項

ひたちなか市総務部管財課

当案件は、予定価格を事前公表していないため、1回目の入札で落札決定に至らない場合には、電子入札システムにより再入札を行います。

開札日当日は入札結果通知書を受信するまで、電子入札システム上で待機いただくようお願いします。

再入札を行う場合の再入札書提出期限は、開札日同日の午後3時以降に設定します。（電子入札システムでご確認下さい。）

なお、再入札を行っても落札決定に至らない場合には、最低の価格を提示した者との随意契約に移行します。この場合における見積書の提出についても、電子入札システムにより行います。